

# 乳児院における「家庭的養育」実践に関する調査

## —子ども・職員・関係構築—

Study on Family-based care Practices at Infant Homes:  
Building Relationships Between the Children and Caregivers

池田 りな<sup>1</sup>, 阿部 和子<sup>2</sup>, 土屋 由<sup>3</sup>, 坪井 瞳<sup>4</sup>, 宮本 桃英<sup>5</sup>  
Rina Ikeda<sup>1</sup>, Kazuko Abe<sup>2</sup>, Yu Tsuchiya<sup>3</sup>, Hitomi Tsuboi<sup>4</sup>, Momoe Miyamoto<sup>5</sup>

<sup>1</sup>大妻女子大学家政学部児童学科, <sup>2</sup>大阪総合保育大学児童保育学部乳児保育学科,  
<sup>3</sup>秋草学園短期大学地域保育学科, <sup>4</sup>東京成徳大学子ども学部子ども学科,  
<sup>5</sup>大妻女子大学家政学部児童学科

キーワード：乳児院，家庭的養育，実態調査

Key words : Infants home, Family-based care, Fact-finding survey

### 1. 研究目的

児童虐待相談件数の増加をはじめとして，社会的養護が大きく着目されている昨今，乳児院における社会的養護の方向性が大きく舵を切り始めている。平成28年の児童福祉法改正，平成29年の「新しい社会的養育ビジョン」などにおいては「家庭養育」や施設養育における「家庭的養育」の重要性や高い専門性の向上の必要性が示されている。また，国際的・国内的にも乳幼児期に質の高い保育・教育を受けることがその後の人生の基盤となること等，生涯発達における乳幼児期の重要性が示され始めている（OECD2006,平成18年教育基本法改正など）。すなわち，社会的養護下の乳幼児期の実態の室が改めて問われている時期であるといえる。

このような情勢を踏まえると，各施設におけるグッド・プラクティスや各施設や職員の抱える課題や困難などに関して，実地調査を通して明らかにすることが必要であると考えられた。

そこで本研究では，乳児院における「家庭的養育」実践に関する調査を実施することとした。調査の観点には，①乳児院を取り巻く関係機関との連携および退所者の支援，②子どもと担当職員との関係性構築，③乳児院における職員の職務内容について，以上の3点である。そして，今回の国の新たな施策が従来進められてきた改善の歴史をいかに消化し，新たな施策を今後どのように包括的に推進することになるのか，本研究では，その実

際を担うこととなる乳児院の現場での実態から，これまでの取り組み・変革に向けたプロセスを整理し，考察を行うことが研究の主たる内容と考えた。

さて，さきに記載した社会的養育をめぐる法令改正・新ビジョン，すなわち平成28年の児童福祉法改正に続いて，平成28年7月「新たな社会的養育の在り方に関する検討会」，さらに平成29年「新しい社会的養育ビジョン」の策定を踏まえると，国の動向からは，増加し続ける代替養育を必要とする乳幼児養育の担い手である乳児院に対して，特に急進的な機能変更が求められている状況が理解されよう。そこでは，「特別なニーズがある子ども以外，原則として里親委託とする（平成29年度から準備，できるだけ早期に実現）」，「乳児院の新たな機能の明確化とセンターとしての機能の詳細提示（平成33年度）」等が挙げられており，その内容は極めて具体的な明示となっている。上述の経緯から，現在，社会的養育機能を有する諸施設を巡る役割の変革期にあり，ことさら乳児院においては，その機能は高度化・多機能化が求められている状況がある。

このようななか，乳児院の現在の課題として次の4点が見出される。①入所児童の増加傾向：増加し続ける児童虐待などの理由により，家庭から施設入所措置の対象となる乳幼児は増加傾向の一途をたどっている。②職員不足の傾向：入所児童の増加・ハイリスクのケースが多いにも拘わらず

職員不足が恒常化しており、社会的ニーズと受け皿とのバランスがとれていない。③退所後の長期的な社会的養護の利用：さらに、退所後の進路の内訳は、家庭復帰及び里親・養子縁組の割合等と比較して、措置変更による児童養護施設など社会的養育の続行の割合が最も高い傾向にあり、年次により数字の増減はあるもののその傾向に変わりはないとされる。④養護内容の検討：愛着の形成期にあり人に対する基本的信頼感の獲得時期である誕生からおおむね2歳までの入所児童への養護内容の再検討の必要性がある、以上の4点である。

上記の児童福祉法改正、新しい社会的養護ビジョンの取りまとめでは、これまで社会的養育を担ってきた乳児院や児童養護施設の役割において、「できる限り良好な家庭的環境」で、高機能化された養育や親子関係の再構築に向けた保護者などへの支援を行うこととしている。また、施設が里親や特別養子縁組を含む在宅家庭への支援を行うなど、施設の高機能化及び多機能化、機能転換、小規模かつ地域分散化を図ることで、さらにその専門性を高めていくよう示されている。こうした高機能化・多機能化に向けて、乳児院や児童養護施設における多職種・多機能との連携や協働は重要な視点となってくるだろう。

今後、新たな施策の中で子どもの最善の利益を考えていく場合、乳児院には子どもにとって単なる通過施設ではなく、おおむね0歳から2歳までという入所児童の年齢からも、「育ちの原点としての居場所」という役割があるはずであろう。0歳から5歳の子どもが入所する保育所においても、保育の目標として「子どもが生涯にわたる人間形成にとって極めて重要な時期に、その生活時間の大半を過ごす場である」（保育所保育指針第1章総則）とうたわれている。

以上のことから本研究では、「育ちの原点としての居場所」との考えに立ち、そこに向かうためにはどのような方法があるのかについてさまざまな視点から（可能な限り施設とともに）検討していくものとする。このような学問的誠実性に則り、協力施設にその知見を還元することを本研究では目的の基盤に置いている。

## 2. 研究実施内容

共同研究プロジェクト申請時に計画した児童福祉施設における実態調査を、2020年度においてはCOVID-19感染症拡大により調査協力先の負担を鑑み全面的に中止とし延期することとした。インターネットによる連絡等は重ねたが、調査計画を進めることができず研究データ収集に至らなかった。それにより計画した研究実施が困難となったため、研究実施内容についての記載事項はなしとなる。

## 3. まとめと今後の課題

令和3年度についてもCOVID-19感染症における収束の見通しを立てることができず実態調査が困難な状況と判断される。そのため、令和2年度研究実施の計画については、次々年度において研究再開を目指したい。

調査の視点は令和2年度研究計画内容である①乳児院を取り巻く関係機関との連携および退所者の支援、②子どもと担当職員との関係性構築、③乳児院における職員の職務内容を基盤としながら今後さらなる検討を重ね、より明確化を図っていきたいと考える。

なお、乳児院職員を対象とした聞き取り調査内容として、現段階においては、上述3点を軸とした質問項目を検討していくことを考えている。その調査結果および考察から見いだされる検討点から、乳児院における「家庭的養育」の質的向上のためにその知見を養育の現場に還元するとともに、現在の法制度への具体的提言を行うことが今後の研究課題につながるものと考えている。

## 4. この助成による発表論文等

共同研究プロジェクト申請時に計画した児童福祉施設における実態調査を、2020年度COVID-19感染症拡大により中止とし延期することとした。このため、調査計画を進めることができず研究データ収集に至らなかったことから、計画した研究実施が困難となった。以上の経緯により助成による研究成果について記載事項はなしとなる。